

令和元年度 第2回 堺市立図書館協議会 会議録

開 催 日

令和2年3月25日（水）午後3時から4時

場 所

堺市総合福祉会館 5階 第1研修室

出席委員

常世田良会長、平野祐子副会長、久保照男委員、飛石隆男委員、
脇谷邦子委員、吉田マリ子委員、山中浩之委員、森美由紀委員

事務局

藤田中央図書館長、赤嶺中央図書館総務課長、
松井参事役（企画・調整担当）、浦部参事、
田中央図書館総務課長補佐、杉本中図書館長、六車東図書館長、
中川西図書館長、白川南図書館長、成清北図書館長、岡田美原図書館長、
山内企画情報係長、白川図書館サービス係長、輔信企画情報係副主査
浦田企画情報係員

傍 聴

4名

内 容

案件

1. 堺市立図書館サービス評価・各区のまとめと次年度への展望
2. その他

開会宣言・会議の成立

傍聴の許可

会議録署名委員の指名

・飛石隆男委員、森美由紀委員を指名

●（会長）

議事に入る前に。新型コロナウイルスの影響が日々変化しているこの状況が長期化する可能性もでてきたなかで、従来の行政あるいは図書館のあり方では対応できない状況になりつつある。

よって本日は予定していた資料についての説明を短縮し、新型コロナウイルスに対する対応について、委員の皆様と討議したい。特にこの状況が長期化する場合についてどうすべきかというご意見を頂きたい。本当はもう少し早い時期に事務局側と相談すべきだったが、どうもこの状況では1か月程度で通常通りになるというのは難しいのではないかと考えている。

よって、議案1と議案2については簡単に説明していただきたい。委員の皆さんには急なことで大変申し訳ないが、よろしくお願ひしたい。それでは説明をお願いします。

案件1 堺市立図書館サービス評価・各区のまとめと次年度への展望

⇒事務局

資料1に基づき説明。

案件2 その他

⇒事務局

資料2-1、2-2、2-3、2-4、2-5に基づき説明。

● (会長)

本来であれば詳細な説明をしていただくところで大変申し訳ないが、後日委員の皆様には資料に目を通して意見を頂きたい。

残り時間を緊急に新型コロナウイルスへの対応ということで使いたい。

事務局より現状について簡単に説明いただきたい。特に電子書籍の利用が多くなっていると聞いたが。

● (事務局)

今正確な数字は持っていないが、今回の休館にあたり、ちょうどツイッターを始めたタイミングの少し後になったということで、電子書籍で子どもに向けた特集、小中学生向けの特集をまとめ、情報発信した。また電子書籍の提供会社からコンテンツの臨時の提供を頂いて重点的に広報を行っているところ。結果として今月中盤の時点で、例月の倍以上の利用をいただいている。また電子書籍以外にも新型コロナウイルス情報リンク集などを作成して公開している。

● (会長)

全国的に公共図書館は閉館の状態にある。今日委員の皆様にはアメリカの状況について情報が入ったので、その資料を見ていただく。この「未来を創る図書館」という岩波新書の本を書いた方が現在アメリカ在住で、ボストン・ニューヨークあたりの状況をメールで知らせてきてくれた。

アメリカも当然、全ての公共図書館は閉館状態だが、以前から電子書籍やデータベース、メールを使ったレファレンスサービスに取り組んできている。非来館型サービスがいろいろ提供されており、このような状況にあってもアメリカの図書館では様々なサービスを提供しているということが伝わってくる。

堺市は、電子書籍のタイトル数が全国的に見てトップクラスである。中央図書館基本指針の中でも ICT を活用したサービスについて大きな方針が示されている。そういう意味で他の自治体に比べて閉館していても情報提供サービスを一定程度果たしている。これはとても幸いなこと。

また、堺市では電子書籍の中でこういう使い方ができるよというリストの提供なども始めている。この状況の中でどういうサービスができるか、いろいろ議論をさせていただいている。そういうところも一定の司書集団がいる図書館だからこそ可能になっているのかと考えている。

このまま感染拡大防止の取組が長期化した場合、単に閉館していれば済むということではない。例えば予約本について、図書館入り口辺りに窓口を設けて貸出を行うなど、限定的なサービスは開始しなければならないのではないかと。あるいは、これは予算の絡むことで簡単にできるかという問題もあるが、紙の図書の購入予算を、電子書籍の購入予算に振り替えてタイトル数を増やすことも可能なんじゃないかなと。

図書館本来の、情報を提供するという役割をどうやって果たせるか考えると、いろいろな選択肢が出てくるんじゃないかと。例えばボランティアを募集して、マスクをさせていただいたうえで宅配をやっていただくなど。つまり従来のルール、あり方、価値観では対応できないかもしれない。

これだけ世界中で大変な状況になってくると、2 次的 3 次的感染の拡大が起こる可能性もある。かなり長期的に考えていく必要がある。

本を貸すということに関しては、殺菌の問題が出てくる。浦安市では病院巡回サービスとして、入院している方々に図書貸出サービスを行っていた。この時には図書館側と病院側両方で殺菌を行った。図書館側は紫外線による紫外線殺菌ボックスを新規購入し殺菌を行い、病院側では殺菌剤を用いて、二重の殺菌処理を行った。長期化していけば、予約本等に関しては殺菌した上で貸出することも検討しなければいけないのではないかと。先ほど事務局に確認したところでは、予約件数もだいぶ出てきていると。

私はテレビを見ていて感じたのは、有識者が「こういう時期だからこそ本を読もうよ」ということ各方面で発言している。一人二人じゃない。だから図書館にとって、ピンチがチャンスになるとのではと考える。これまで利用者登録してない人も新規登録してくるかもしれない。特に電子書籍の場合は利用に登録の必要があり、登録を希望する人が出てくる可能性がある。これを従来通りの証明書を確認して申込用紙に記入いただくというやり方では状況に対応できない。インターネットから利用者登録ということも考えなくては行けない。期間限定でも構わない。まずはそういう形で実施してはどうか。

委員の皆さんからもご意見いただきたい。

● (委員)

電子書籍の貸出が通常の数倍以上というのも気になったが、現時点で、たとえ去年の倍になったといってもたかが知れていると思う。大阪府内の状況でいうと、予約の本は貸出しているという図書館が圧倒的に多い。こんな時だからこそ本だと思う。

それなのに堺市では貸出できない。しかも臨時休館を周知する期間がなかった。当初 3

月 20 日までであったが、またそれも直前で延期になった。他の図書館では予約資料の受け渡しを実施しているところもあるのに、堺市は何でできないのだろうと思った。公共図書館が利用できないことは新聞にも報じられている。

子どもたちも可哀想。例えば学童保育へ本を持っていくことぐらいはできないのか。すごく私は憤りを感じております。

● (会長)

お気持ちはよくわかるが…。

他自治体で予約資料を貸出しているところは、どこで貸出を行っているのか。図書館の入口の外か。

● (委員)

入口である。

● (会長)

ということはその利用者は来館するとチャイムを鳴らすなどするのか。

● (委員)

いや、玄関を開け放していた。開けているところが圧倒的に多い。

● (会長)

殺菌はしていないのか。

● (委員)

殺菌は入館時に、利用者が玄関に設置してある消毒液を使用するよう呼びかけている。

殺菌について言えば、以前病院サービスが問題になった時に、本から感染よりも、人から感染する方が怖いと医療従事者も言っていた。

● (会長)

その通り。

● (委員)

新型コロナウイルスの場合は物から感染した例なんてテレビで報告されていない。そのあたりを踏まえると現状の措置は過剰反応でないか。本を読む権利というか、人の学習権だとか、工夫の仕方はいろいろある。

● (会長)

他の方はいかがか。学校が休校になって子どもたちが大変だが、そういった視点からは。

- (委員)

子ども会活動に関しては、堺市の学校施設が一応閉鎖ということで、活動についても全面中止。年度替わりということもあったので、次年度への引継、書類関係に関してはできるだけ少人数で換気の良いところで。またマスク着用、アルコール消毒を置くなど万全の態勢で。子ども会に関しては学校施設を借りるとのが前提なので、学校が再開するまでは子ども会活動に関しては中止している。

- (委員)

学校でいえば、豊中市が学校図書館を開けていると聞いた。子どもたちがいる場所がないということで学校を開放している自治体も増えている。通勤電車や買い物などひどい過密状態になっている。図書館開館にそれ以上のリスクがあるとはとても思えない。用心に越したことはないが。

- (会長)

朝晩の通勤ラッシュなどの方がもちろんリスクは大きいですが、図書館に人が集まるのも一定のリスクがある、ということが言えるのではないか。欧米の状況を見ると実質的に戒厳令に近い。日本は規制、意識がゆるすぎると感じる。あるテレビ番組でも、専門家会議メンバーは非常に強い危機感を持っていた。今大丈夫だからということではなく、今緩めると大変なことになると。よって欧米のような状況に日本がなる可能性があり、可能な限り厳しく、人間同士が接する機会を減らすというのが大原則だと考える。行政として、仮に堺市の図書館で感染が発生することは阻止しなければならない。

しかし予約資料の受け渡しのみでも再開するなど、段階的なサービス再開を考えていかなければならない。この辺はかなり踏み込んで議論していただきたい。特に現在の状況が長期化した場合どうするか。

- (委員)

現状からみるに、まだ日本は政府、学校、医療機関その他各種団体等々がいろいろ規制をしていることで感染を抑えられていると考える。これが、クラスターがどんどん増えてくると図書館開館どころではない。私は都市そのものが封鎖される、そういう恐ろしいことが堺市にも起こりうると考える。

子どもたちの読む権利、読書の権利は当然あることは間違いないが、今一カ月辛抱することによって先が見えるか、今規制を緩めてさらにクラスターが増えてもうどうしようもないようになるか。今ヨーロッパは各都市がもう買い物以外一切外出できない、戒厳令を敷かれているような厳しい事態を迎えている。

我々も自治会活動をやっているが、三月いっぱいは何もできない。人を集める場合、様々な工夫をしてもリスクがある。それぞれで自粛せざるを得ない。

もちろんいろんな面で不自由はある自治会でも1カ月間、2月から3月までいろいろな行事を中止しているが、一人でも感染者が出ると、もうその地域全体が閉鎖となる。だから、今の規制は守っていくべきではないかなと。

図書館についても、私は同様であるだと思う。不便は不便で間違いないが、クラスターがどこにどんなふうに潜んでいるのか。どこでどういう風な形で感染が拡大しているかわからない恐ろしさがある。新型コロナウイルスについては未知な部分も多く、私はある程度厳しさが問われるのではないかなど。一人でも、その図書館から一人でもでると堺市全体がストップになる恐れがあると私は危惧します。

- (委員)

図書館の問題と行政全体的な問題とは、またちょっと違うと思う。図書館の使命というのはやはり本を提供することだから、どうしたら届けられるかということを考えてほしい。

- (会長)

最終的には行政的判断になってしまうということで、図書館の現場だけでどうこうできる問題ではない。行政全体あるいは教育委員会としての方針というものに従わざるを得ないということになるだろうが、やはり白か黒かではなくて何らかの情報提供を少しでもしていくことを是非お願いしたい。

私は図書館というのは、本だけじゃないと考える。データベースといった様々な情報を提供することも同時に行う必要がある。

しかしやはり本を読むというのは単なる情報収集とは別の奥行、深み、裾野そういうものを伴うので、精神的安定など、さらに最適な判断というものにつながっていくだろうと。それと同時に、生の情報を提供するレファレンスやデータベースの提供なども答申にあるように ICT を使って取り組んでいただきたい。

それから、予約本の提供というのは一つの大きなテーマになる。殺菌の問題も。先ほどの浦安市の場合だが、公立病院と私立大学附属病院で2つ実施した際、両病院とも感染委員会という、いわゆる疫学専門の先生たちに危険性を検証していただいた。それぞれ、図書を患者に提供する、外部から持ち込んだ図書を患者に提供するということに関しては問題ないと判断したが、患者が一度借りたものを別の患者にそのまま貸すことはやめてくれと。先ほどのとおり図書館と病院とで二重の殺菌処理を行うということになった。その時に、本から感染する確率は低いと判断された。

ただ今回の新型コロナウイルスの場合は、図書の表紙のようなつるつるした表面に付着した場合には70時間ほど生存しているというエビデンスがあるということで、最低限の殺菌はした方がいい。ウイルスが付着しているかもしれないことが気持ち悪いといって貸出しない人がいるかもしれないので、その安心感を得るための手続きは必要かと考える。

ということでこの会議自体もリスクを下げるために短時間でということであまり引っ張るわけにはいかないので、この辺にしたい。他にいかがか。

- (委員)

コロナもこわいが、議会の方だが、図書館を指定管理者制度にしてはということは何回も繰り返し言われている。どう対処しているのか。そういった圧力が強く押し切られてしまった場合を大変危惧している。

- (会長)

以前お話ししたとおり、民間委託された図書館は一時ちょっと良くても、ほとんどの図書館はサービス実績が落ちているというエビデンスがある。民間委託を簡単にしてしまうというのは、本当に禍根を残すと思っている。

特に、堺市のようにベテランの司書がある程度いるところが民間委託されると、ほとんどその会社が雇ったアルバイトで運営される。しかも年収 200 万以下。だから食べていけない。だからどんどん人が変わり、定着しない。そのこと一つ取っただけでもサービスが低下するというのは明らか。だから私は個人的には大反対。

いろいろな意見があるだろうが、そういうエビデンスがあるということだけは申し上げたい。

- (委員)

インターネットで議論するなど、今後の協議会運営について考えておいてほしい。今回配布された来館者アンケート結果をみて、なかなか面白い数字もあり、ここからこう読み取れる、こうしたらどうかといった討論も行いたかったので、是非。

- (会長)

是非意見をメールで。各委員に回るようにしたい。

- 事務局

⇒次回の予定について説明 (5 月下旬から 6 月ごろに協議会意見交換会を予定)。

- (会長)

私の独断で構成を変えたことについてはお詫びを申し上げたい。

これで今日の会議は終了とする。

会長による閉会宣言

以上